

障害者差別解消法に関する取組状況について

1 職員対応要領の策定

(1) 県職員対応要領

障害のある人、学識経験者、医療関係者、福祉事業者、法務局、弁護士会などで構成する県障害者差別解消支援地域協議会や障害者団体から意見を聴取し、本年2月に策定し、4月から施行している。

岡山県教育委員会における職員対応要領、岡山県警察本部における職員対応要領も本年4月から施行されている。

(2) 市町村職員対応要領

①策定済(本年4月から施行): 12市町

岡山市、玉野市、井原市、総社市、新見市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、早島町、里庄町、美咲町

②その他の市町村も本年度中に策定予定

2 相談体制の整備

(1) 相談窓口の設置

県では、各所属が相談に応じるとともに、本年4月から県障害者差別解消相談センターを設置している。

また、市町村では、障害福祉担当課が相談に応じている。

【県相談実績】32件(6月末現在: 4月7件、5月8件、6月17件)

(2) 障害者差別解消支援地域協議会

(1) 県障害者差別解消支援地域協議会

関係機関が、相談事例等を情報共有し、連携を図りながら、差別解消のための取組を主体的に行うネットワークとして、昨年11月に設置、3回開催している。

(2) 市町村障害者差別解消支援地域協議会

①設置済: 3市(岡山市、井原市、総社市)

②その他の市町村は検討中

3 啓発活動

(1) 県民向けシンポジウム(7月24日開催)

(2) 心のバリアフリー推進事業

障害のある人の特性や障害者差別解消法について解説した啓発冊子を作成し、各種研修会等で活用するとともに、企業を訪問して啓発活動を実施

(3) 広報媒体の活用

・県広報紙やテレビ、ラジオ、市町村広報紙等を活用して啓発

(4) 県職員向け研修会の実施

【3月16日開催】講師: 野澤和弘氏(内閣府障害者施策委員会委員)

【8月22日予定】講師: 川島聡氏(岡山理科大学総合情報学部准教授)

(5) あいサポート運動の推進(1月19日、鳥取県と連携協定を締結)

4 その他の取組

(1) 県政広報番組における手話通訳の導入拡大

(2) 県から障害のある人に文書を発送する場合、封筒に点字シールを貼付

(3) 県庁ホームページの閲覧支援ソフトの導入

障害者差別解消法に関する主な相談状況について

県障害者差別解消相談センター並びに県障害福祉課（県障害者差別解消支援地域協議会事務局）に寄せられた主な相談概要は次のとおりでした。

相談者	相談概要	国の見解等	対応結果
盲の子ども の保護者	子どもが民間スイミングスクールに1歳から通っていたが、この4月に突然指導を継続できないといわれた。盲の子どもが運動できる施設は少なく子どもも喜んで通っていたので残念だ。障害者差別ではないか。	内閣府に確認したところ、民間事業者では、指導に手がかりすぎる場合には、合理的配慮における過重な負担となる場合がある。 民間の場合、合理的配慮は努力義務なので、指導の継続を強制できない。両者でよく話し合っ解決してもらいたい。	県から事業者には障害者差別解消法の趣旨を説明し配慮を求めたが、事業者としては負担が重く経営が成り立たないし、次に盲の生徒の入会の希望があっても対応できないとの回答。保護者に法の趣旨を説明し、両者で話し合っ、9月まで指導を継続することとなった。
施設の 相談指 導員	知的障害のある人から、グループホームから一般のアパートに転居したいとの相談があった。仲介業者に相談したところ、医師の診断書が必要と言われたが、障害者差別ではないか。	内閣府並びに国土交通省に確認したところ、入居に際し診断書の提出を条件にしたり、障害のあることを理由に物件を紹介しないことなどは、不当な障害者差別に当たる。事実関係をよく確認して指導してもらいたいとのこと。	県から仲介業者に確認したところ、診断書の提出を求めたのではなく、身分証明書として障害者手帳の提示を求めたとのことだったが、法の趣旨と国土交通省の対応指針等を説明し理解をしてもらい、相談員には、その結果を説明し、了解を得た。
精神障 害のあ る人	A市の福祉課の職員が自分の話を聞いてくれない。対応が冷たく、丁寧な説明もなく、障害者差別を受けていると感じている。市の対応を改善してもらいたい。	法は、地方自治体が障害のある人に対して、分かりやすく丁寧な説明をすることを、合理的配慮の提供として、法的な義務としている。	県からA市の福祉課長に連絡、法の趣旨を説明し事実関係を確認した。相談者には施設の職員や医師とも連携して対応しているが、思い込みが激しく、苦慮している。法の趣旨は理解しており、自分が責任を持って対応することだったので、その旨を相談者に連絡した。
行政担 当者	講演会を行いたいが、どうしても手話通訳を配置しなくてはならないのか。	法は障害のある人の意思の表明があった場合に合理的配慮を求めている。（聴覚障害の人でも手話を理解できる人は2割という調査結果もあり、その人に応じた個別のコミュニケーションが必要。）	講演会を案内する時に、参加申込書で手話や要約筆記が必要かどうかを確認してもらいたい。聴覚障害のある人には必ずしも手話を配置しなくても要約筆記等で対応することもできることを説明。

あいサポート運動の取組状況について

1 あいサポート運動の概要

県民が、多様な障害の特性の理解に努め、障害のある人に温かく接するとともに、障害のある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行う運動で、平成21年11月に鳥取県で創設され、本県もこの運動の趣旨に賛同し、障害者差別解消法を踏まえた共生社会を実現するために、平成28年1月に鳥取県と連携協定を締結した。

2 あいサポート運動のシンボルマーク



シンボルマークは、障害のある方を支える「心」を2つのハートを重ねることで表現している。

愛情の「愛」、私の「I」、支え合いの「合い」に共通する「あい」と、支える・応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障害のある方を優しく支え、自分の意志で行動することを意味している。

3 あいサポーターの養成

「あいサポート運動」への理解をいただき、広く県内にあいサポーターの輪を広げていくため、あいサポーター養成研修を実施している。

平成28年1月から6月末までに研修会を71回開催し、4,101名を養成

4 あいサポート企業・団体の認定

社員・職員等を対象とした「あいサポート研修」を実施するとともに、あいサポート運動を推進する取組をしていただける企業・団体を県が認定

(取組例)

- ・社員等にガイドブック「バリアフリー社会の思いやり」を読むことの推奨
- ・社員等にあいサポートバッジの着用を推奨
- ・障害者就労施設等からの物品・役務の調達 など

○認定企業・団体に「認定証」を交付し、県のホームページで紹介

○第1回認定証授与式（63企業・団体をあいサポート企業・団体に認定）

日時：平成28年7月24日（日） 13：00～

場所：きらめきプラザ 301会議室

次第：13:00～13:30 認定証授与式

13:40～14:40 記念講演「自分らしさが広がる社会参加」

岡山大学病院精神科医師 流王雄太 先生

15:00～16:00 シンポジウム・障害者差別解消法について

岡山県身体障害者福祉連合会 藤田 勉 会長

美作大学 准教授 薬師寺明子 先生 他

あいサポート企業・団体一覧(平成28年7月24日認定分)

認定番号	企業・団体名
1	株式会社 オフィスダン
2	株式会社 エムアイ・カンパニー
3	専門学校 ワールドオブティカルカレッジ
4	株式会社三城 岡山エリア
5	株式会社 キャリアプランニング
6	岡山県障害福祉施設等協議会
7	岡山県知的障害者福祉協会
8	パナソニック吉備 株式会社
9	株式会社 ビーハッピー
10	リライアンス・セキュリティー株式会社 岡山事務所
11	社会福祉法人 吉備の里
12	株式会社 全功
13	特定非営利活動法人 岡山県精神障害者家族会連合会
14	一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会
15	公益財団法人 岡山県身体障害者福祉連合会
16	赤磐市立 磐梨中学校
17	特定非営利活動法人 岡山県社会就労センター協議会
18	美作福祉部隊リカイヒロメタインジャー
19	特定非営利活動法人 まちづくり推進機構岡山
20	両備ホールディングス株式会社 両備経営サポートカンパニー
21	両備ホールディングス株式会社 両備バスカンパニー
22	両備ホールディングス株式会社 両備津山カンパニー
23	両備ホールディングス株式会社 両備トランスポートカンパニー
24	両備ホールディングス株式会社 両備タクシーカンパニー
25	両備ホールディングス株式会社 両備フェリーカンパニー
26	両備ホールディングス株式会社 両備スカイサービスカンパニー
27	両備ホールディングス株式会社 両備ストアカンパニー
28	両備ホールディングス株式会社 岡山まちづくりカンパニー
29	両備ホールディングス株式会社 両備テクノカンパニー
30	両備ホールディングス株式会社 両備スポーツセンターカンパニー
31	両備ホールディングス株式会社 ソレックスカンパニー
32	瀬戸内観光汽船 株式会社

認定番号	企業・団体名
33	東備バス 株式会社
34	株式会社 井笠バスカンパニー
35	株式会社 両備ヘルシーケア
36	岡山電気軌道 株式会社
37	岡山交通 株式会社
38	両備グレースタクシー 株式会社
39	岡山タクシー 株式会社
40	浅口タクシー 株式会社
41	総社両備タクシー 株式会社
42	株式会社 両備タクシーセンター
43	株式会社 リョービツアーズ
44	株式会社 両備システムズ
45	株式会社 両備システムイノベーションズ
46	株式会社 リョービシステムサービス
47	株式会社 両備システムソリューションズ
48	株式会社 リオス
49	岡山三菱ふそう自動車販売 株式会社
50	株式会社 両備エネシス
51	株式会社 青野石油店
52	両備商事 株式会社
53	両備モーターズ 株式会社
54	アール空調システムズ 株式会社
55	両備住宅 株式会社
56	株式会社 アール・エステートサービス
57	株式会社 トーキョー・リョービ
58	株式会社 中国銀行
59	株式会社 トマト銀行
60	株式会社 天満屋
61	イオンモール株式会社 イオンモール岡山
62	特定非営利活動法人 岡山県自閉症協会
63	おかやま信用金庫

■あいサポート企業・団体の内訳 51企業 12団体

岡山☆スマイルーシブ プロジェクトについて

1 概要

障害のある人もない人も一緒に輝くことのできる共生社会をつくるためには、障害のある人の社会参加と自立、そしてまわりの人の理解と協力が大切です。しかし、障害のある人とない人が一緒に何かに取り組む場面は、まだまだ少ないのが現状です。

そのために、「障害のある人」や「福祉」という枠を超えて、障害のある人とない人が一緒に、「農業」、「アート」といった生活に身近な分野に取り組み、両者がつながり活躍できる機会をつくり、障害のある人の社会参加を推進します。

また、学生等を中心に、障害のない人も一緒に本プロジェクトに取り組むことによって、思いやりの心や福祉分野への関心・興味も醸成していきます。

2 コンセプト・背景

プロジェクト名の『スマイルーシブ』は『スマイル』(笑顔)と『インクルーシブ』(障害のある人もない人も一緒に)という2つの単語をつなげた造語です。

また、今年2月に策定した「第3期岡山県障害者計画ーだれもが輝く☆おかやまスマイルプランー」の具体的取組として、障害のある人の社会参加や、障害のある人を支え合う意識を広げていくための活動としても進めているところです。今年度から開始し、現在、「農業」及び「アート」をテーマに実施しています。

3 岡山スマイルーシブ☆農福連携プロジェクト

(1)概要

農業に取り組む福祉施設や障害のある方々等が作っている農産物に触れる機会をつくります。既に農業に取り組んでいる障害のある人や福祉施設の充実を図るとともに、農福連携も裾野の拡大にも取り組んでいきます。

また、本プロジェクトは、国の「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」に採択されました。

(2)事業内容

「岡山スマイルーシブ☆農福野外マルシェ」

(1)開催時期:

平成28年11月19日(土)、20日(日)

(2)開催場所

岡山駅前広場(岡山市)

(3)内容

●障害のある人の農業の取組のPR

農業に取り組む障害者就労施設や特別支援学校等による参加型の農福連携マルシェを実施します。各施設で作っている農作物を紹介・提供することで、障害のある人の作った農産物や農業への取組を知ってもらう機会とします。

●インクルーシブな企画運営

学生ボランティアを多数募集し、当日の運営を主体的に手伝うことによって、障害のある人とない人の協働によるインクルーシブなマルシェとします。このことによって、障害のある人の農業への取組みや社会参加について学ぶとともに、学生の社会貢献意識醸成の一助とします。

4 岡山スマイルーシブ・アートプロジェクト

(1)概要

アートには、人の心を揺さぶり、また、人と人とをつなげるやわらかな求心力があります。この特性を活かして、障害のある人もない人も一緒になって、アートを通して交流し、そして、これまでアートに触れたことがない人も気軽に楽しみながら参加できる事業として実施します。

(2)事業内容

(1)イベント名

『ぬかごっこーようこそ真夏のわくわくパラダイスへー』

(2)概要

障害のある人、健常の学生等がそれぞれの個性を活かして、アートを通して交流できるイベントを開催します。障害のある人もない人も一緒になって、アートに気軽に親しんでいただき、障害のある人のアートの裾野の拡大と、福祉への理解の推進を目指します。主に、小学生及びその家族を中心に参加者を募集するとともに、障害のある人にも参加も呼びかけます。また、学生ボランティアを募集し、障害のある人等と交流することで、社会貢献意識の醸成を図ります。

(3)日程:平成28年7月31日(日)、8月28日(日)

(4)場所:きらめきプラザ3階 301号室

※詳細については別添パンフレットをご覧ください。

5 その他取組

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」への参加

(1)趣旨

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの中で、障害のある人の芸術文化活動を振興するため、首長で構成する「知事組織」を立ち上げ、障害のある人の芸術文化祭典の全国的連携開催に向けた取組を推進します。

(2)加盟都道府県 31都道府県(鳥取県、東京都等 7月6日現在)

(3)設立経緯

平井鳥取県知事が発起人となり、開催地である東京都と地方創生のための将来世代応援知事同盟の11県知事に声がけをし、賛同を得て、平成28年3月30日に知事連盟が設立されました。

(4)今後の取組:「キックオフイベント」の開催

(1)日程:平成28年10月30日(日)

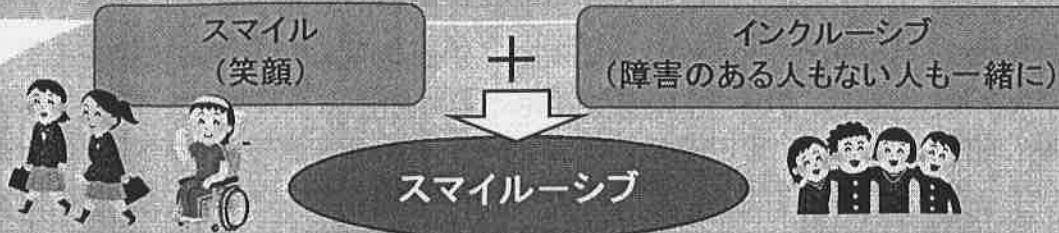
(2)場所:米子コンベンションセンター(鳥取県米子市)

(3)内容:

- ・加盟都道府県の障害者アートの発表(舞台発表、作品展示等)
- ・障害者アート応援宣言、パネルディスカッション 等

岡山☆スマイルーシブプロジェクト

— 障害のある人の社会参加とインクルーシブで笑顔溢れる社会をデザイン —



「障害のある人」や「福祉」という枠を超えて、障害のある人とない人が一緒に、「農業」、「アート」といった生活に身近な分野に取り組み、両者につながり活躍できる機会をつくり、障害のある人の社会参加を推進します。

また、学生等を中心に、障害のない人も一緒に本プロジェクトに取り組むことによって、思いやりの心や福祉分野への関心・興味も醸成していきます。

岡山スマイルーシブ☆農福連携プロジェクト

【現状と課題】

- 障害のある人の就業機会の拡大
- 工賃向上が課題



■岡山スマイルーシブ☆農福野外マルシェ

農業に取り組む障害者施設等による農福連携マルシェの開催
学生ボランティア等を主体としたインクルーシブなマルシェ
開催日程：11/19、20 場所：岡山駅前広場（岡山市）

- ・ 農福連携・就農促進に向けた各種取組（予定）
- ・ 6次産業化等に向けた支援（予定）



岡山スマイルーシブ・アートプロジェクト

【現状と課題】

- 芸術活動を社会参加や経済自立につなげる工夫が必要。
- 個人間・施設間の格差がある。参加機会が少ない。

■インクルーシブなアートイベントの開催

- ・ 『めかごっこーようこそ真夏のわくわくパラダイスへ』
- ・ 障害のある人、健常の学生等がそれぞれの個性を活かして、アートを通して交流できるイベントの開催。アートに気軽に親しんでいただき、障害のある人のアートの裾野の拡大と、福祉への理解の推進を目指します。
- ・ 開催日程：7/31、8/28
- ・ 場所：きらめきプラザ



その他取り組み

■「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」への参加

- ・ 加盟都道府県 31 都道府県（鳥取県、東京都等 7月6日現在）
- ・ 設立経緯

平井鳥取県知事が発起人となり、開催地である東京都と地方創生のための将来世代応援知事同盟の11県知事に声かけをし、賛同を得て、平成28年3月30日に知事連盟が設立された。

- ・ 今後の取組：「キックオフイベント」の開催
開催日程：10/30 場所：米子コンベンションセンター（鳥取県米子市）

発達障害児（者）支援対策について

発達障害のある人が、特性に応じた適切な支援と周囲の正しい理解により、社会で自立した生活を送ることができるよう、県と市町村、また、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係分野が連携して、ライフステージを通じた幅広い支援策と対応力を備えた人材の育成を計画的に進め、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図る。（※「トータルライフ支援プロジェクト」）

1 発達障害のある人への支援体制の整備促進

(1) 発達障害者支援体制検討委員会

関係部局、学識経験者、親の会等で構成する発達障害者支援体制検討委員会を設置し、ライフステージを通じた支援のための体制整備を推進する。

また、同委員会の下に、プロジェクト事業ごとに関係課等で構成するワーキンググループを設けて、施策の立案や進め方等について具体的な検討を行う。

(2) 県発達障害者支援センターの設置・運営

県発達障害者支援センター（本所：岡山市、支所：津山市）において、発達障害のある人や家族に対する相談支援や就労支援等を行うとともに、市町村のバックアップや関係機関の連携を促進して、全県的な支援体制の充実を図る。

(3) 市町村支援体制の整備促進

発達障害のある人が身近な地域で適切な支援を受けることができるよう、発達障害者支援コーディネーターの配置等により、市町村における相談支援等の充実や地域の関係機関が連携した支援体制の整備を促進する。

(4) 家族支援体制の整備

発達障害のある人の保護者で所定の研修の修了者をペアレントメンター（信頼できる相談相手）として登録し、保護者の研修や集会等に助言者等として派遣して、家族支援の充実を図る。（H27年度末登録者数：31人）

2 発達障害のある人のトータルライフ支援

(1) 早期からの支援

ア 子どもの健やか発達支援事業

各保健所・支所において、児童精神科医などの専門医が発達障害の疑いのある子どもに関する相談を実施するなど、早期発見・早期療育による子育て環境の整備を図る。

イ 障害児等療育支援事業

発達障害の疑いのある子ども等が、身近な地域で療育指導、相談等を受けることができるよう、地域の療育支援施設等が巡回・訪問相談等を行う。

(2) 就学前後における関係機関連携強化事業

発達障害のある子どもの就学期において、支援に必要な情報を幼稚園・保育所から小学校に確実に引き継ぐことを目的としたモデル事業を市町村で実施し、その成果等に基づくガイドラインの策定により県全域への取組の普及を図る。(5市町でモデル事業を実施中)

(3) 発達障害のある人の就労サポート事業

発達障害のある人に県機関で職場実習の機会を提供することなどを通じて、障害の特性や合理的配慮に関する理解を高めるなど、今後の自治体や企業等における就労環境の整備等を図る。

(4) 様々なニーズに対応できる幅広い人材の育成

ア 発達障害児(者)支援医師研修事業

発達障害のある子どもの早期発見及び早期支援等の重要性に鑑み、地域の小児科医などのかかりつけ医等の医療従事者を対象として、新たに「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業」を実施する。

イ 子どもの心の診療ネットワーク事業との連携

発達障害のある子どもと家族に早期に適切な支援ができ、乳幼児健診をはじめとした母子保健活動への展開が図られるよう保健師等の研修を行う。

ウ 発達障害児支援保育士研修事業

人間形成の基礎となる乳幼児期において、子どもの発達の特長や課題を踏まえた質の高い保育を推進するために、保育士等を対象とした研修を実施する。

エ 児童養護施設等対応機能強化事業

児童養護施設等に入所している発達障害児等への適切な支援のために、施設職員を対象とした研修を実施し、支援技術の向上等を図る。

オ 発達障害者支援キーパーソン登録・活用促進事業

様々な分野・職域で発達障害者支援に携わる専門職等をキーパーソンとして登録し、研修や交流機会の提供等による多職種連携の促進等を通じて、トータルライフ支援の中核を担う人材の育成と効果的な活用を図る。

(H27年度末登録者数：204人)

3 発達障害についての正しい理解の促進

発達障害のある人が社会の中で安心して暮らしていくためには、周囲の正しい理解が必要なことから、世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間における関係団体との協働による普及啓発をはじめ、幅広いテーマでのセミナーの開催等を通じて、発達障害に関する県民の理解を促進する。

＜参考＞ 発達障害やその疑い等のある幼児児童生徒の割合（％）の推移

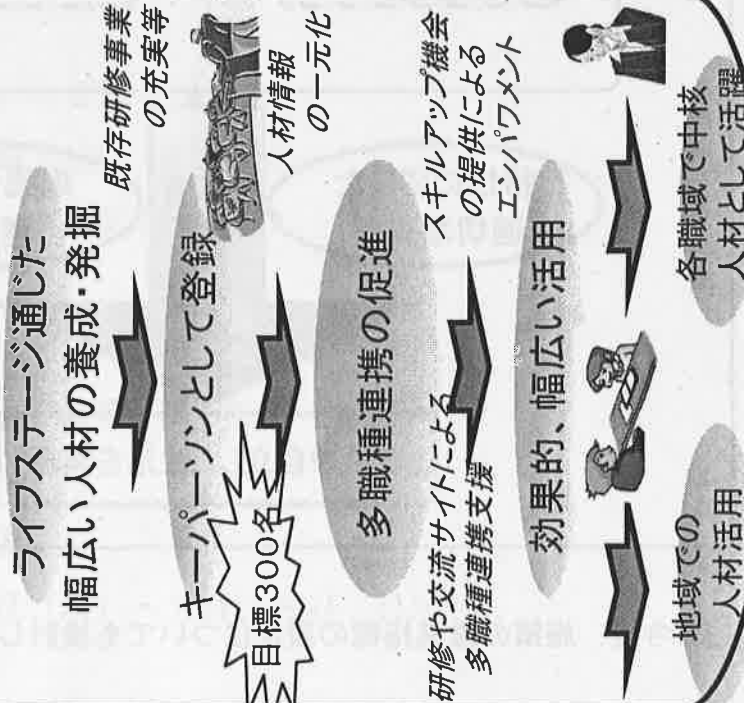
区 分	H20	H24	H25	H26	H27
1歳6か月児健診	9.9	13.0	15.4	16.0	—
3歳児健診	10.8	15.0	17.2	17.4	—
保 育 所	—	—	18.7	18.5	19.5
幼 稚 園	8.8	14.8	16.3	16.5	17.6
小 学 校	6.1	9.5	10.5	11.7	12.6
中 学 校	3.8	6.7	7.5	8.7	8.4
高等学校	1.9	3.2	4.0	3.7	3.9

- 注) ①「1歳6か月児」・「3歳児」については岡山県の母子保健資料、「保育所」については「特別な支援を必要とする幼児への支援状況調査」、「幼稚園」・「小学校」・「中学校」・「高等学校」については「通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒等への支援状況調査」によるものである。
- ②「小学校」・「中学校」については、通常学級における状況である。
- ③発達障害の診断の有無にかかわらず、保健師・保育士・教員等の見立てによるものであり、肢体不自由、知的障害等を含む。

発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト

★ 人材の育成・活用 ★

発達障害者支援キーパーソン登録・活用促進事業



★ 関係分野の連携強化 ★

就学前後における関係機関連携強化事業

小学校・幼稚園の教諭、保育士、保健師を対象とした合同研修会を開催

- ◎ 共通支援シートの活用をメインにした実践型研修会として開催!!
- ◎ 多職種連携の強化!!
- ◎ 相互理解と情報共有の促進!!

保健福祉部と教育庁との連携事業

モデル市町村での共通支援シートの開発・活用、成果等の全県への普及

- ◎ モデル市町村を選定し、県(発達障害者支援センター)との協働、関係者・専門職での検討により、共通支援シートを開発・活用!!
- ◎ 庁内WGで、成果をガイドラインとして取りまとめ、全県的に取組を普及!!

発達障害のある人の就労サポート事業

職場実習事業

- ◎ 県機関で職場体験の機会を提供(発達障害者支援センターのサポートの下、3カ月程度の実習を実施)
- ◎ 県機関は、発達障害の特性や就労に当たっての合理的配慮等を学ぶ

就労支援ネットワークの構築

- ◎ 就労支援や職場定着のためのノウハウ共有、一貫性のある支援の在り方研究
- ◎ 就労に関して、支援機関・企業等が共有すべき視点や合理的配慮等を集約して研修会等を通じて普及

各地域・職域ごとに、ライフステージを通じた支援を担う幅広い人材群を創出

就学前後での、関係機関による切れ目のない一貫した支援を実現

関係機関が連携した発達障害のある人の雇用促進

県内どこでも、安心して一生涯を過ごせる、トータルライフ支援を実現!!



第2期 発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト（方針等）〈案〉

<p>期 間</p>	<p>平成29年度～平成32年度</p>
<p>基本方針</p>	<p>■発達障害のある人のトータルライフ支援の推進 発達障害のある人が、特性に応じた適切な支援と周囲の正しい理解により、社会で自立した生活を送ることができるよう、県と市町村、また、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係分野が連携して、ライフステージを通じた幅広い支援策と対応力を備えた人材の育成を計画的に進め、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図ります。</p>

※今後、施策の推進指標の設定についても検討していく。

リオデジャネイロパラリンピックへの本県関係選手の出場決定について

リオデジャネイロ2016パラリンピック競技大会に派遣される日本代表選手が7月8日に発表され、本県から次の3名の選手が選出されました。

3選手は、8月4日に県を表敬訪問される予定になっております。

また、3選手を激励する懸垂幕を9月に県庁舎に掲出する予定としております。

記

1 出場選手

○^{まつなが}松永 ^{ひとし}仁志 (男、43歳、岡山市中区)

- ・出場種目 車いす陸上競技(800m)
- ・所属 WORLD-AC [(株)グロップサンセリテ企業内陸上部]

(主な記録)

- ・H20年北京パラリンピック、H24年ロンドンパラリンピック出場
- ・H27年IPC陸上競技世界選手権 400m第8位、800m第8位

○^{さとう}佐藤 ^{ともき}友祈 (男、26歳、岡山市北区)

- ・出場種目 車いす陸上競技(400m)
- ・所属 WORLD-AC [(株)グロップサンセリテ企業内陸上部]

(主な記録)

- ・H27年IPC陸上競技世界選手権 400m優勝、1500m第3位

○^{きやま}木山 ^{ゆか}由加 (女、32歳、浅口市)

- ・出場種目 車いす陸上競技(100m)
- ・所属 エイベックスグループHD

(主な記録)

- ・H24年ロンドンパラリンピック 200m第6位
- ・H27年IPC陸上競技世界選手権 100m第3位

2 パラリンピック日程

平成28年9月7日(水)～9月18日(日)